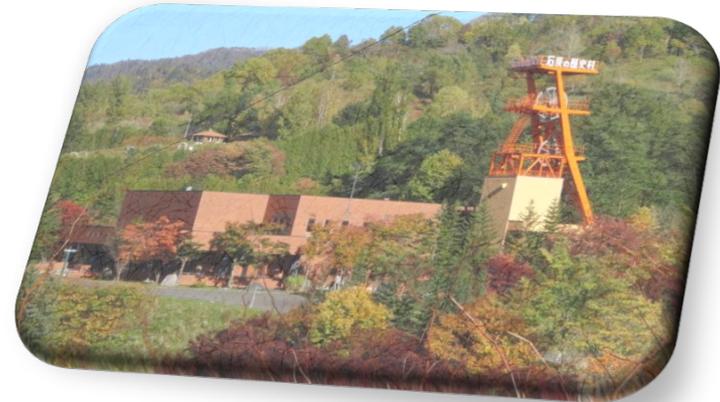
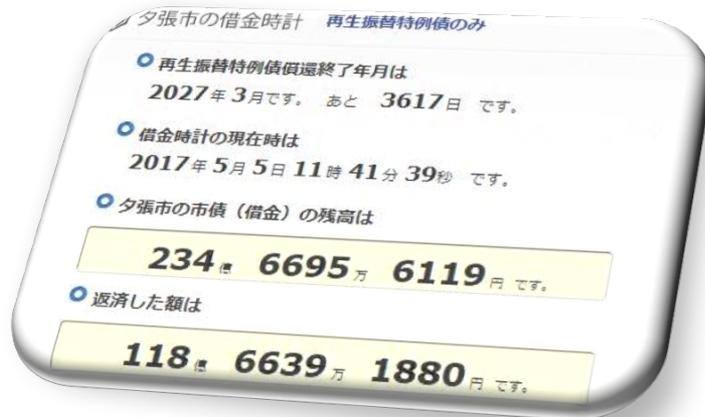




国家財政・地方財政の課題と取り組み

北海道夕張市の財政破綻がこの国に問いかけるもの



前自治労夕張市職員労働組合執行委員長

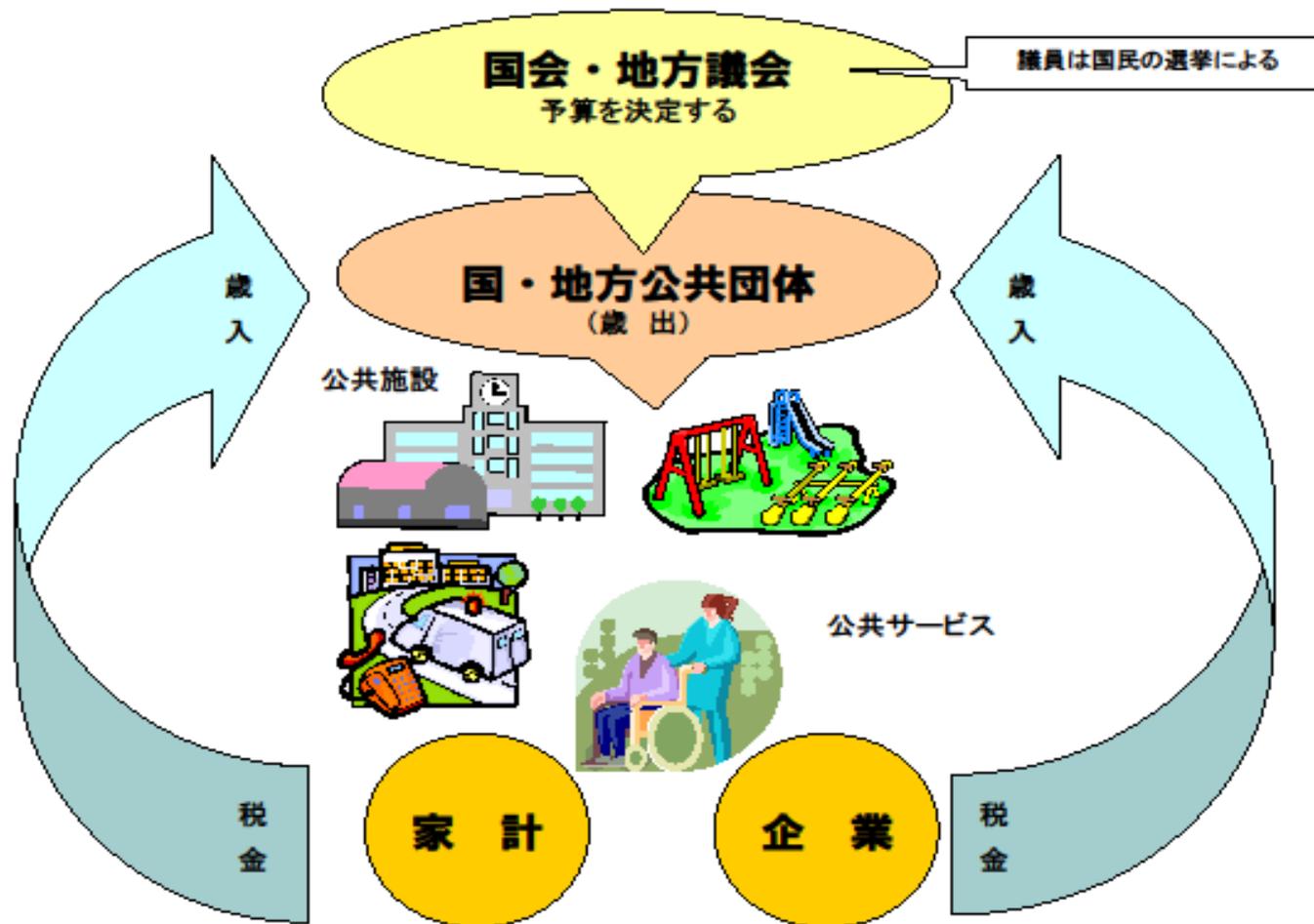
夕張市議会議長 厚谷 司

財政の役割

財政とは、国や地方公共団体の経済活動のことです。財政に必要なお金は、家計や企業から税金として集められています。

税金は、国や地方公共団体が担う各制度を通じて、年金、医療、福祉などの社会保障、教育、道路の整備や災害復旧等の公共事業、防衛など、生活の基盤整備や社会での助け合いのために使われています。

社会を支えるために分担して支払う税金は、社会を支える「会費」といえます。



自治体が「財政破綻」すること

財政再建団体(正式には準用財政再建団体とい、)

- 財政再建団体は、実質収支比率(注1)が5%(都道府県)または20%(市区町村)を超えた、いわゆる「破綻状態」にあり、地方財政再建促進特別措置法(2009年に廃止)に基づき議会の議決を経た財政再建計画を策定し総務大臣の同意を得た地方自治体のこと。
- 総務大臣の承認を受けないと地方債の発行が災害復旧事業など一部の例外を除いて制限されます。この状況に陥ってもなお自力再建という手段もあるにはありますが、国からの支援も受けられず、行政サービスが著しく制限されますので、必然的に準用再建の道を選ぶことになります。
- つまり、法律の適用を受け、国の管理・指導のもと、計画に基づき赤字を解消すること。
- 自治体が財政再建団体となることは「企業の倒産」と違い、破産や民事再生法適用の場合と異なり、地方債の完済が前提となりますので、実質赤字を計画的に解消しながら、住民サービスの提供は続けていかなければなりません。歳入確保、歳出の削減に努めなければなりません。

廃止後の新たな法律は次欄で紹介



注1:実質収支比率

地方公共団体の標準財政規模に対して実質収支がどの程度かを示す指標であり、実質収支が黒字の場合の比率は正数、赤字の場合は負数で表される。

$$\text{実質収支比率} = \text{実質収支額} \div \text{標準財政規模} \times 100$$

地方公共団体の財政の健全化に関する法律

- 夕張市の財政破綻を契機に、前ページで説明した「地方財政再建促進特別措置法」では、**わかりやすい財政情報の開示や早期是正機能がない等の課題**が浮かび上がり、「財政指標」を整備してその公表の仕組みを設けるとともに、地方分権を進める中で財政の早期健全化及び再生のための新たな制度を整備することが提言され、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、平成21年4月に全面施行されました。
- この法律では、監査委員の審査や議会への報告・住民への公表等を義務づけて情報開示を徹底するとともに、早期健全化基準(注2)を設け、基準以上となった地方公共団体には財政健全化計画の策定を義務づけて自主的な改善努力を促します。また、フローだけでなくストックにも着目し、公営企業や第三セクターの会計も対象とする新たな指標を導入するなど、地方公共団体の財政の全体像を明らかにする制度となっています。



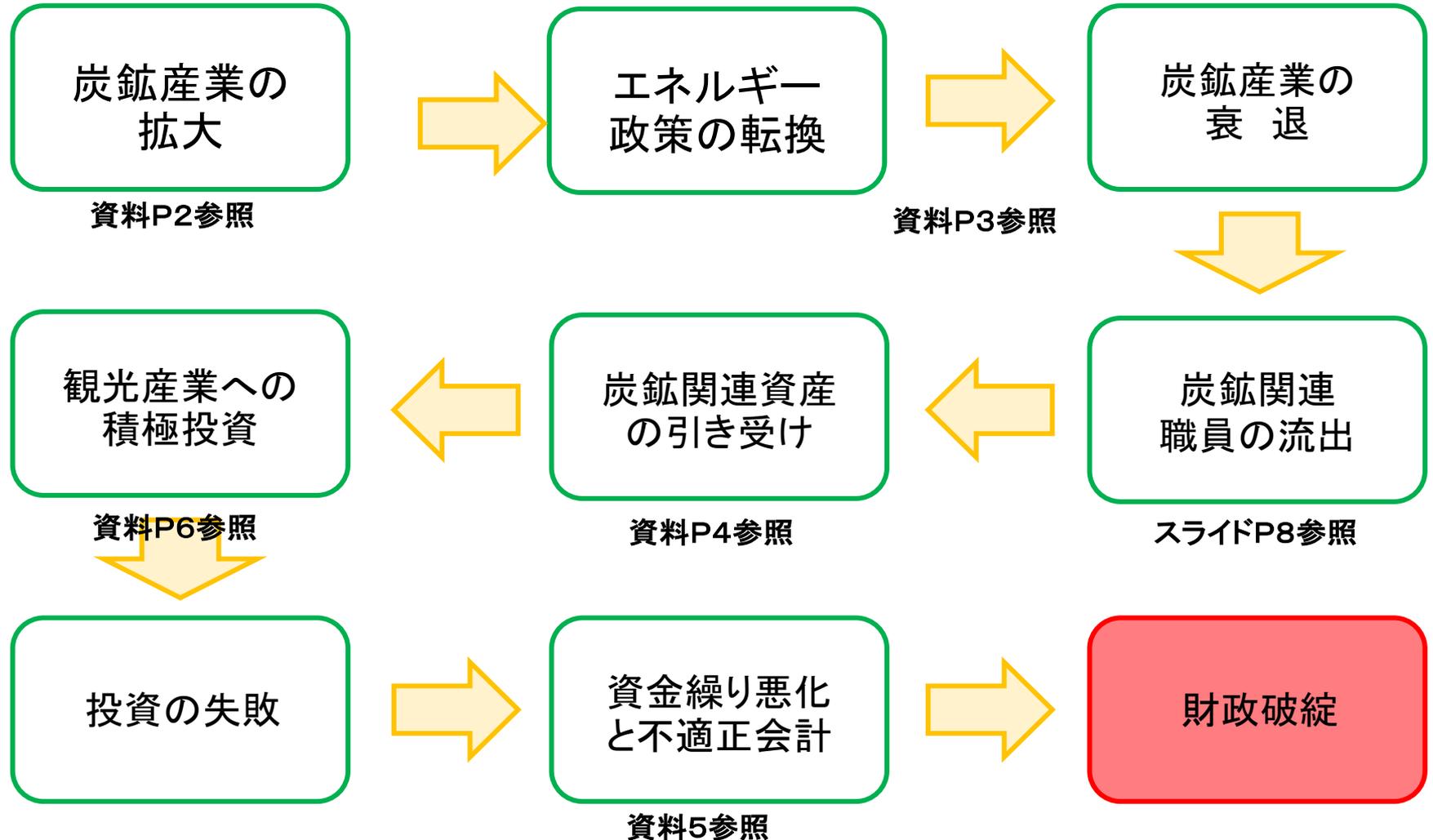
出典:毎日新聞



注1:早期健全化基準

- ①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率 ⑤公営企業ごとの資金不足比率

夕張市 財政破綻の経緯



北海道夕張市って？

夕張市は北海道のほぼ中央、空知地方の南部に位置し、東西24.9キロメートル、南北34.7キロメートル、面積763.07平方キロメートルの街で、平均標高230mの丘陵傾斜地にあり、南北にY字のように、かつ沢沿いに伸びた夕張市は集落が点在している。

これは炭鉱開発によるもので、炭鉱集落の形成には都市計画の概念がなく、市ではこの分散集約・市内中心部への都市拠点整備を進めていく予定

【参考】除雪を必要とする市道延長などは、127.7kmに及ぶ

【参考】市内企業従業員の4分の1にあたる約800人が市外から通勤している。



〈平成28年度 夕張市の概況説明書より〉

現在の夕張市の世帯数や人口は？

• 世帯数 5,034世帯

- うち独居の高齢者世帯 1,646世帯(32.7%)



高齢独居世帯が約3割。地域での見守り、健康維持、安否確認が必要。将来の日本の姿？

• 人口総数 8,648人(住民登録人口) ※参考:前月比 +7

- 最盛期の住民登録人口 116,908人(1960年)の約14分の1まで減少(同年の国勢調査人口は107,972人)



産業(炭鉱)の衰退とともに減少。また平成27年国勢調査では道内で減少率が一番高い

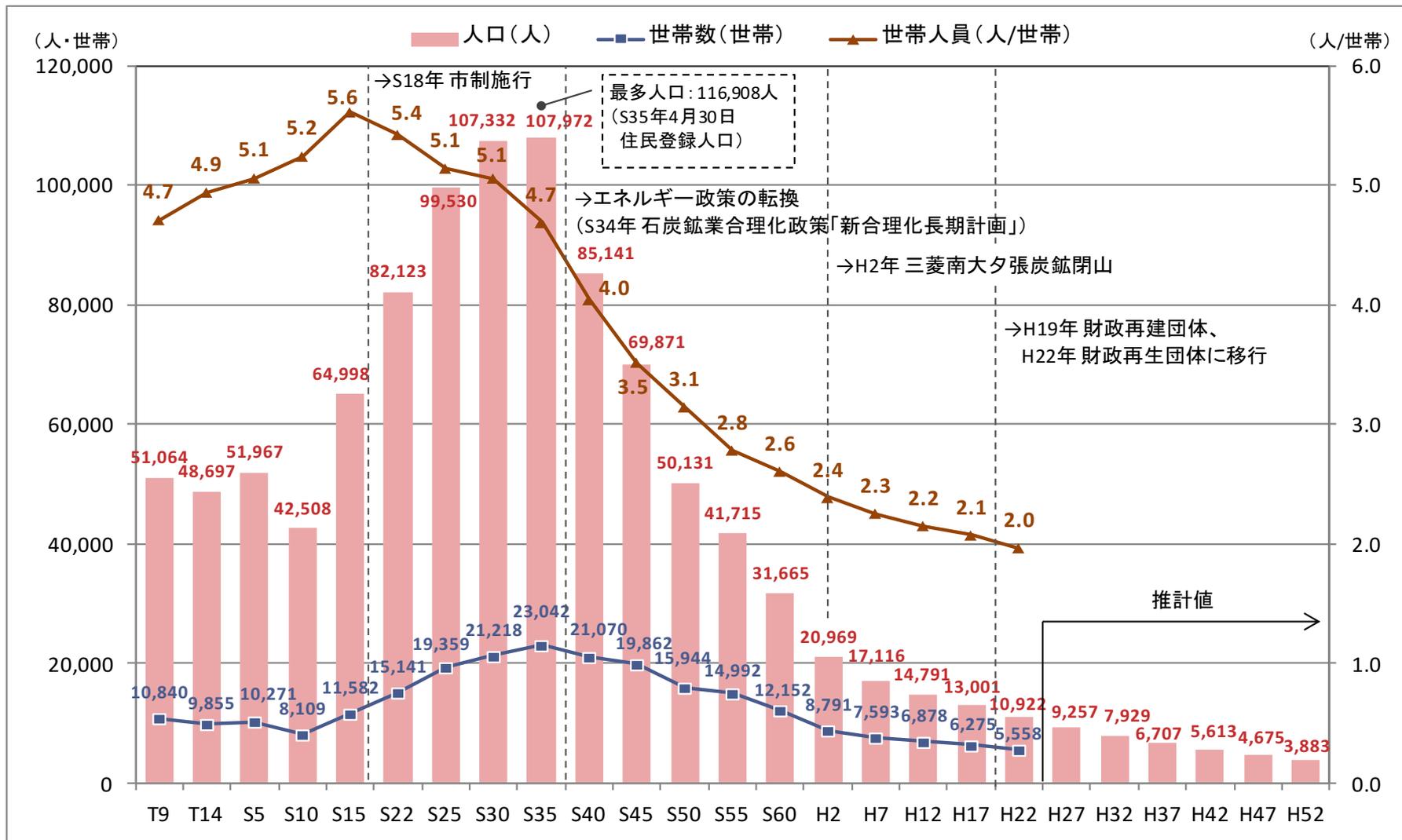
• 高齢化率 49.80%

- 行政区によっては最高で**56.43%**(南部地区)
- 75歳以上人口は総人口の**29.72%**・80歳以上**19.25%**
- 年少人口は約**5.5%**(473人)

▲19%

-2017年3月末現在-

総人口の推移と将来推計



2017/※総務省「国勢調査」(大正9年～平成22年)

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計(平成25年3月推計)」(平成27年～平成52年)

財政悪化の要因(1)

【社会基盤整備】

- 1960年以降、1990年までの間、炭鉱の閉山が相次ぎ人口が激減するなど、地域社会構造が急激に変化した。炭鉱では産業別労働組合だけではなく、「地域を守る」ためにすべての労働者・住民が閉山反対のたたかいに参画した。
- また、1981の北炭夕張新炭鉱ガス突出事故後、会社は多額の負債を抱えて倒産。炭鉱労働者の賃金も払えなかったため、市は北炭所有地1,320haを総額約26億円で購入、加えて北炭夕張病院も引き受けた。



「行政」が、民間企業の未払い賃金解消、医療機関を守るために行った対応。炭鉱の閉山は地域崩壊に直結した。

- 破産炭鉱会社が放置した老朽化の著しい住宅、浴場などのライフライン維持のための事業や、閉山対策としての観光開発関連事業などを実施。投資的経費は1989年(ピーク時)は69億1100万円に達した。これらの要因により、財政破綻前年の人口一人あたり公債費は類似団体と比較すると約3倍となっていた。

【行政体制効率化の遅れ】

- 人口ピーク時の1960年には、615名。炭鉱閉山後、逐次体制の効率化を図ってきたが、人口千人あたり普通会計職員は20.35人(2005年)で、類似団体9.75人と比較すると約2倍。

財政悪化の要因(2)

【観光施設の課題投資】

- 構造的な要因としては、観光入込客数の大幅な減少、人件費の割合が高く収益性悪化、老朽化・浮沈化の進んだ施設が多く競争力低下、期間利益で借入金の返済を行えない返済超過の状態。
- また、1996年 ホテルシューパロ買い戻し(1992年に松下興産に約30億円で売却したものの閉鎖することとなったため、買い戻したもの)20億円(市は借入金に対して損失補償)、2002年 マウントレースイ(ホテル・スキー場)買い取り(ホテル買収のための起債が認められなかったことから、みずほ銀行(松下興産のメインバンク)画が夕張市土地開発公社に全額融資をし、融資額に対して市が債務負担行為を設定し返済していくこととなった。

【歳入の減少】



資産を取得することと同時に、将来負担(施設維持管理費、人件費)などを確認する必要を示唆した事例。のちに財政健全化法整備が行われることになる(スライドP4参照)

- 人口の急激な減少の執行(2001年)に伴う産炭地域振興臨時交付金の廃止により、歳入が減少したが、これに対応した歳出削減が不十分であった。
- 税収(ピーク)は1984年度21億6400万円であったものが、平成17年度 9億4700万円、普通交付税(ピーク)は1991年度 普通交付税69億9100万円であったものが、2005年度 31億100万円となった。なお1969年~2001年までの臨時交付金の交付総額は、67億円(単年度平均約2億円)

産炭地域に対する国の支援

【産炭地域振興臨時交付金】

- 1978年度から法律が執行する2001年度まで88億4千万円で、単年度の平均交付額は約4億円。

【普通交付税における「産炭地補正」】

- 臨時交付金なきあとの激変緩和措置として、急激な人口減や多額の地方債償還金を考慮し、普通交付税を割り増しする措置(産炭地補正)が、平成18年度までの5年間講じられた。



但し、「原発再稼働と自治体の選択(高寄昇三著・公人の友社刊)」の、「脱原発への自治体の処方箋」では、旧産炭地に対する国の財政支援について次のように指摘している。

～以下引用～

将来、原子炉の廃炉が決定されたとき、立地自治体は厳しい状況に置かれる。かつて産炭地域が、閉山でピンチに立たされ、政府は産炭地域振興交付金で支援の手を差し伸べた。

しかし実態は、経済・財政力が疲弊した立地自治体への丸投げであり、過重な負担と性急な振興策から産炭地域の多くは、地域崩壊の悲劇を見ている。

～引用終わり～

再建団体移行議決後の状況と 組合の取り組み(1)

【当局提案の状況】

- ・ **例月給15%削減・期末手当1月削減**（2006年8月10日・第7回臨時大会で妥結）

～既に労使間の交渉のみで解決できる状況になく、関係金融機関からも今後の資金繰りに協力でき得る努力を市当局に求められる中、資金ショートという最悪の事態を回避するために協力せざるを得なかった。（7月20日に市が公表した資金不足額は8月末で7.35億、9月末で18.52億）

【夕張市財政再建の基本的枠組み案】

- ・ 続いて、2006年11月14日に公表された「夕張市財政再建の基本的枠組み案」については、「**総人件費の大幅削減**」が盛り込まれた。その基本的な考え方は、職員数を人口規模が同程度の市町村で最も低い水準にし、給与水準や手当を全国の市町村の最も低い水準にするというもので、その具体的な内容は以下のとおり。

《職員数の削減、行政組織の合理化》

- ・ 職員数現在、同程度の団体（普通会計）の約2倍いる職員数を2009年度当初までに平均以下とし、2010年度当初までに同程度の市町村（消防職を除く。）の最小の規模にする。人口の減少に沿って、さらに削減を進める。
- ・ ※2006年度当初309人（普通会計）⇒2009年度までに182人削減し、2010年度当初127人とする内容。仮に年齢上位の職員から削減とした場合、2006年度において44歳の職員も47歳に到達した時点で削減計画の対象者になるというもの。
- ・ ・組織の見直し2007年度から部を廃止。2010年度までに、市長部局を現在の17課から7課程度に削減。

再建団体移行議決後の状況と 組合の取り組み(2)

～職員数の削減の具体的手法～

- ・ 2006年12月1日から勧奨退職適用願いの募集が行われた。(労使合意のないまま、募集が開始された)
- ・ 退職手当を段階的に削減する方法は、この勧奨退職希望者を増加させる要因となったことは間違いないと考えられる。

《給与水準等の引き下げ》

- ・ 一般職給料について2006年9月から、既に本来の給料から15%を削減しているが、2007年度から平均で30%を削減する。(各種手当の算出基礎も削減後の額とする。) ※なお特別職給料(市長・助役・教育長)は60%削減。
- ・ そのほか特殊勤務手当を2007年1月から全廃。期末・勤勉手当は2007年6月期分から当面、2か月分削減。(約6割程度の減額となる) 特別職の退職手当は当面支給しない。一般職の退職手当は次のとおり 支給月数の上限を段階的に大幅に削減。(2006年:57月、2007年:50月、2008年:40月、2009年:30月、2010年:20月)

《組合の取り組み・苦悩》

- ・ 本来、「給料や労働条件」を決定する場合、労使での確認が必要なものであるが、財政再建計画の策定にあたって市は、国や北海道からの指導・助言を仰がねばならず、厳しい交渉が2007年初頭まで続いた。
- ・ いわゆる「組合員を守れないかもしれない」状況にありながら、組合員からの組合批判は僅かだった。

この計画では行政組織が崩壊する

～全職員アンケートの実施～

・夕張市財政再建の基本的枠組み案で示された、給与水準の引き下げ、職員の削減が実施されるとなれば、行政組織が崩壊に繋がり、ひいては住民サービスの低下が免れないものとの判断から2006年1月に「全職員（組合員のみならず管理職も対象に）アンケート」を行ったところ、その内容は危機的な状況をあぶりだした。

「早急に退職を検討せざるを得ない」との回答が61.6%・138人に及んだ

- ・なお2006年度末の実際の退職者数は、定年退職者11名・勸奨に応じた職員などの年度内退職者128名、計139人)
- ・また、市立総合病院は閉院（病床数削減のうえ民間の経営に委ねることに）することになり、病院職員は「全員解雇」



～公務員はクビにならないのでは？～

- ・地方公務員法第28条(降任、免職、休職等)第1項第4号の規定に「職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により廃職又は過員を生じた場合」とあり、この場合「免職」することができるもの。

《組合の取り組み・就職先探し》

- ・市立総合病院職員は「全員解雇」とする方針を覆せず、労働組合としても新たな就職先探しのため、自治労北海道本部とも連携し、情報収集にあたるほか、僅かな採用人数ではあったが、閉院後の民間診療所への雇用継続も求めた。

財政再建計画の策定

～ゼロベースからの厳しい視点が求められた

- 2006年当時の財政再生計画策定にあたっては、「ゼロベース」から既存事務・事業についても法的根拠、他自治体の実施状況の裏付けが求められた。またそれに合致しないものについてはすべて休止・廃止することが基本となった。

策定にあたって職員に求められた事業見直しの視点

1. 財政再建団体の指定を申し出ること、自治権を放棄(裁量権はない)するものであること。このため、再建期間が終了するまでは法律に基づく事務事業以外は原則、執行することができないものであること。(自治の概念は消滅する。)
2. 再建計画を策定することの本旨は、**市の債務をこれ以上拡大させない**ことはもとより**早期に単年度の収支を黒字化させ**、これを債務の解消に充当することで再建を成し遂げるものであること、現時点から徹底した歳出の抑制と必要な歳入確保策を講じるものであること。
3. このため、計画承認に向けた必須要件とされている単年度収支の黒字化は単なる**目標ではなく現実性が問われている**ものであること。

- このあとヒアリングが開始されることとなる。
- ヒアリングでは事業維持に懸命な職員に対して一例ですが「風呂に入らなくても人は死なない(共同浴場事業)」と論破される場面もあった。
- この時期、労働組合内、職員内にも「地域事情や特性」がほとんど加味されない、事業見直しであることから、「地域は残せるのか」、「市民は住み続けられるのか」との不安が広がった。



夕張市の財政再建について

○地方財政再建促進特別措置法(1955年法律第195号、2009年廃止)の規定に基づき、財政再建計画を策定し、財政再建団体となった。

財政再建計画(2007年3月6日総務大臣同意)

計画期間:2006年度から2026年度

cf)福岡県赤池町 1991年度~2000年度の10年間で財政再建を達成

赤字解消額:353億円

○2009年に地方財政再建促進特別措置法が廃止され、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(2007年法律第94号。)が施行成立。各種の比率に応じて、地方公共団体が計画を策定する制度となった。

○各種比率に応じて、財政の早期健全化及び財政の再生の2段階があり、夕張市は唯一の財政再生基準を超えている団体。(2014年度決算に基づく指標においては、夕張市以外の市町村は健全。)

財政再生計画(2010年3月9日総務大臣同意)

計画期間:2009年度から2029年度までの21年間

(赤字を解消する実質的な計画期間は2010年度から2016年度までの17年間)

再生振替特例債:321億9,900万円

○財政再生基準を超えている団体は、国等の関与による確実な再生が課される。

財政再生計画に計上されていない予算については、計画変更のつど総務大臣の同意が必要となる。

→総務大臣の同意がなければ、予算計上ができない。給与改定や職員採用についても同様。

財政運営が計画に適合しないと認められる場合等においては、総務大臣から予算の変更等の勧告がなされる。

計画策定時～計画期間10年の行政 労働組合が向き合った様々な課題(1)

【職員の生活不安等に対する対応】

- ・ 給与削減の影響は、福利厚生面でのフォローも必要になった。

例：融資償還金の取り扱い(従前同様の返済ができない)、各種共済の被保険者が退職となり資格を喪失した場合、新たに保険加入に際して審査を受けなければならない(告知事項への街頭)職員へのライフプラン対応、心のケアなど。労働組合の上部団体の力なしでは解決できなかった。

【大幅な給与削減、職員削減が生み出したもの】

- ・ 大幅な給与削減や人員減に伴う職場環境の悪化などにより、自主退職が後を絶たなかった。
- ・ 北海道・他市などからの派遣職員により仕事がこなせている状況。派遣職員がいなくなると仕事が回らない。人事交流の成果が活かしきれない。
- ・ 職員数の減→必要な行政サービスも提供できなくなる→住民の負担感の増→人口減の加速化、といった負のスパイラルに陥った。
- ・ 分掌事務・業務の増(加えて委託費が削減されたことに伴う職員負担・財政再生計画にかかる業務量の増加も要因)は、職員間の相互チェック機能を低下招く。また時間外・休日出勤は続くことは仕事への意欲低下を招き、仕事の丁寧さ、業務改善の視点の欠如なども生み出したのではないか。
- ・ 家族で収入確保増加(生活防衛)を図る、そこに起因する家庭不和・離婚なども起こる。

計画策定時～計画期間10年の行政 労働組合が向き合った様々な課題(2)

【住民サービスの削減が招いたこと】

- 人口減少が加速・継続し、地域の疲弊が進んだ。(スライドP7参照)

【職員の健康状態】

市職労が実態改善を求める根拠とするため、2013年6月に実施した全職員アンケート(回答率93.1%)。その特徴的な回答結果は次のとおり。

ア) 医師の診断を受けて治療している病気のある職員	38.7%
イ) 治療・服薬以外での健康不安を抱えている職員	37.5%
ウ) 時間外勤務が必要である理由が「根本的な人員不足である」と回答した職員	41.1%

また、ストレスを感じていると回答した職員のうちその原因として多いものは、①業務の内容、②将来の不安、③金銭上の問題、④業務量、の順となっています。

- このような現状については、財政再建団体移行直後から、労使の共通認識とされ、総務省・北海道とも協議を重ねた。

我が国財政を家計にたとえたら

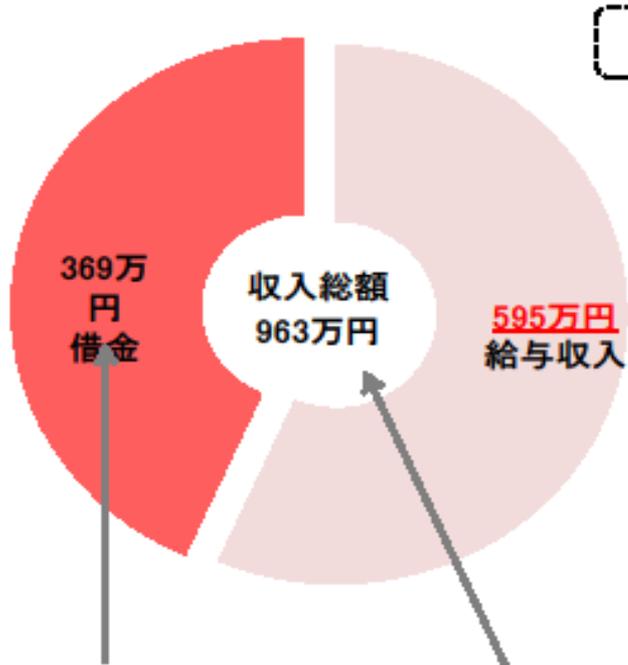


(日本の平均的な世帯の家計)

- ・ 平均年収 537万円
- ・ 借入金 438万円(40代が高い)
- ・ 貯蓄 1,047万円(高齢者世帯に偏在)

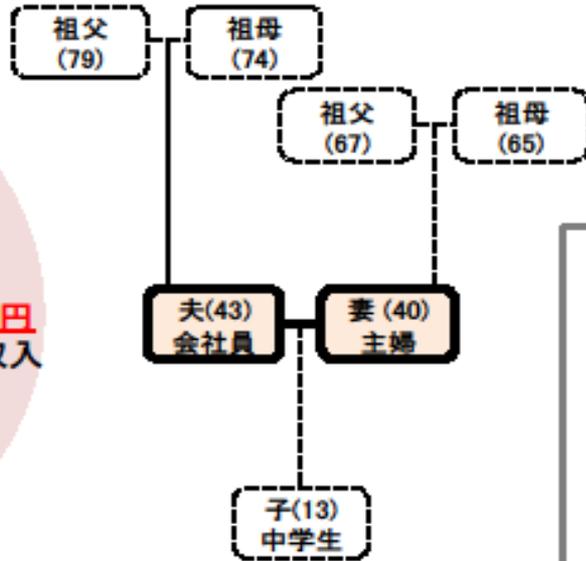
(日本の一般的な家庭像)

- ・ 親世代が後期高齢者へ
(→今後更に医療・介護費用が増加)
- ・ 少子化で子どもは平均1.4人

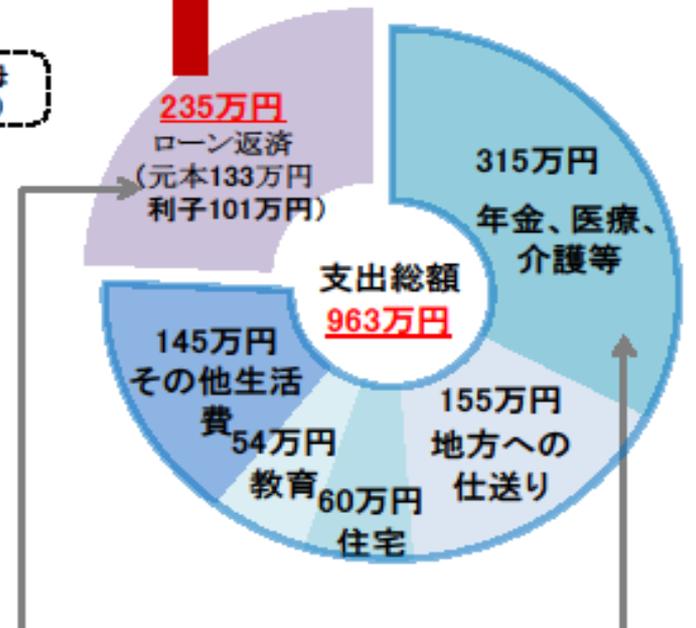


現実には銀行が融資してくれる水準にはない。

支出と収入のアンバランスが著しい。



ローン残高: 8,367万円
うち住宅ローン残高: 2,656万円
生活費ローン残高: 5,711万円



今は超低金利だが、金利が上昇すれば利払い費は急増。

年金・医療・介護費用は親世代の高齢化に伴い毎年10万円程度増加中。

出典: 財務省ウェブサイト ([http://www.zaisei.mof.go.jp/pdf/2-2\(メイン\)我が国財政を家計に例えたら.pdf](http://www.zaisei.mof.go.jp/pdf/2-2(メイン)我が国財政を家計に例えたら.pdf))

財政赤字の拡大（公債発行の増加・債務残高の増大）



公的サービスの水準の低下

- 国債の支払いが増加し、政策経費が圧迫されると、社会保障・文教・防衛・インフラ整備など国民生活に必要な公的サービスの水準が低下する。また、災害や経済危機等に対して、政府が本来果たすべき財政機能を発揮できなくなる。

世代間の不公平

- 現役世代が受益（高齢者の年金、医療、介護等）した結果残された債務は、将来世代に付け回される。更に、将来世代においては、膨大な債務を償還するために給付の減少や負担の増加につながる。
- 受益と負担の不均衡を現状のまま維持すれば、世界に冠たる国民皆保険・皆年金の維持、次世代への引渡しが困難となる。

民間部門の経済活力の低下

- 政府財政への信認が低下し、国債が格下げされた場合には、銀行等の社債が格下げとなり、社債発行による資金調達コストの上昇が懸念される。
- 政府が赤字国債の発行を通じて民間資金を吸収し続けることにより、成長のための資金が民間にまわらず、民間部門の経済活力の低下がもたらされる。

財政への信認低下による金利上昇

- 債務残高の増大により政府財政への信認が損なわれることとなれば、金利の急騰がもたらされる。
- その場合、国債を大量に保有する金融機関に含み損が生じ（信用力が落ち）、貸し渋り、貸し剥がし等の萎縮が起きると共に、金融システムが不安定化。そのため、企業や家計の資金調達及び世界経済に悪影響が及ぶ。
- 政府財政への信認低下がさらに進めば、金利上昇に留まらず、政府の資金調達が困難となる。

夕張市の再生方策に関する検討委員会報告書（平成28年3月）の概要

○本委員会として、夕張市は地方創生実現のための財政再生計画の再計算(収支計画の全面改定)を通じて、財政再建と地域再生の調和に向けて新たな段階に移行することを求める。

※地方創生への取り組みを以前にもまして加速し、住民が地域再生を実感できるような方向で、財政再建と地域再生の両立を図るような財政再生計画の抜本的な見直しを実施することが必要。

※財政再建計画(当初)が作成されたときはいわゆる構造改革の時代であり、地方財源は三位一体改革後のもっとも厳しい時期であったが、その後、地方財源の総額確保が進められ、現在では地方創生が重要な政策となっている。また、地方財政再建促進特別措置法の下で長くても10年間程度であった財政再建期間をまもなく経過しようとしており、財政再生計画期間終了後を見据えた市政運営に移行していくことが適当。

委員会設置目的

平成19年3月に財政再建団体に移行し(平成22年3月に地方公共団体財政健全化法に基づく財政再生団体に移行)、平成28年3月には10年目の節目の年を迎えることから、約10年の困難なあゆみを経て、夕張市にどのような変化が生じてきているのか、その成果と課題を客観的に検証するとともに、夕張市の行財政・地域・自治の再生をより確かなものにしていくという観点から、今後どのような方策を実施すべきかを検討。

<委員>(五十音順・敬称略)

小西 砂千夫(関西学院大学教授(座長))、伊藤弘二(北海道放送株式会社取締役社長室長)、小林良輔(北洋銀行常務執行役員)、高野ゆうき(夕張市子ども・子育て会議委員)、西村宣彦(北海学園大学准教授)、橋場英和(夕張飲食店連合会事務局長)、人羅格(毎日新聞社論説委員)

<オブザーバー>

北海道総合政策部、空知市長連絡協議会(岩見沢市長)

再生過程の検証結果

- ①例がないほどの規模で行財政改革を実施しており、財政再建を着実に推進。
- ②財政再建を最優先するあまり、必要な施設整備や施策の実施が行えないという認識が広がり、そのことが住民の失望感を呼び、人口流出等を加速させる要因に。今後同様の考え方で財政再建を進めれば地域社会の崩壊につながる懸念。
- ③過去の財政再建団体の計画期間を踏まえ、10年程度を目途に、地域再生や人口減少を食い止める取組みを加速させ、財政再建と地域再生の調和に向け新たな段階に移行することが適当。
- ④地方創生の取組みは、他団体より必要性は大きいですが、財政再建過程にあるだけに前向きな発想を持った取組みが不十分。
- ⑤市民からは、財政負担等の軽減以上に、未来志向の政策展開、市職員等の処遇改善、人材確保、人材育成等の早急な改善を求める声が多い。

再生のための提言

①住民サービス・住民負担について

住民から要望の強い子育て支援サービスの充実、子どもが遊ぶことのできる施設整備などを行うことにより、財政再建だけを優先するわけではないことを住民が実感できるようにすべき。あわせて、負担と効果を十分見極めたうえで、超過税率の解消を早期に実施すべき。

②公共施設等の整備について

公共施設等の総合管理の考え方に沿って公共施設整備を計画的に推進。文化・芸術・社会教育・子育て等の拠点となる複合施設の整備、診療所建設整備などの具体化を財政再生計画の再計算において検討すべき。

③地方創生にかかる政策展開について

市の将来の夢をつなぐ政策として、新エネルギー政策の展開、定住・移住促進政策、住宅環境の改善等が必要。財源として企業版を含むふるさと納税を最大限、有効に活用すべき。

④行政執行体制について

①～③の政策を進めるにあたり、その土台となるのが行政執行体制の整備。財政再生計画終了後を見据え、派遣職員に頼ることのない体制を確立できるよう定員管理や計画的採用が必要。また、一般職員の処遇改善を、財政再生計画の再計算を通じて着実に実施すべき。特別職の給与水準等は市民の意向も踏まえて、早期に一定程度まで回復をすべき。

⑤財政再生計画の運用について

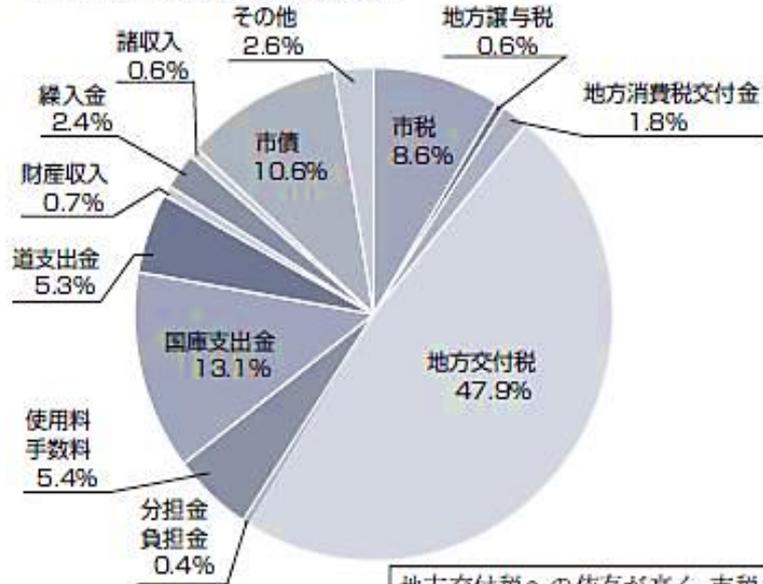
①～③の政策を機動的に推進していくため、市長の裁量権確保のための財政再生計画の見直しや手続きの簡素化など財政再生計画の運用面の改善が必要。また、後年度の財政負担が生じる事業について積み立ててきた財政再生計画調整基金について廃止を含めた見直しも必要である。



夕張市民としての誇りの回復、自治体としての自治権の回復

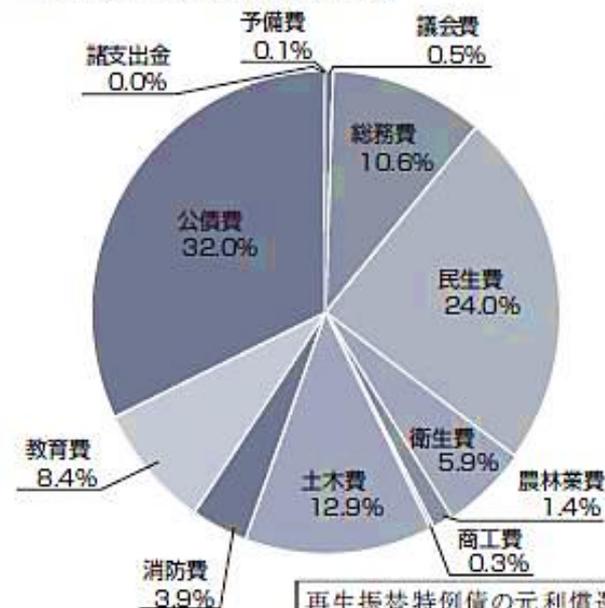
2017年度夕張市の一般会計予算の構成

平成29年度歳入構成比率



地方交付税への依存が高く、市税などの自主財源比率は20.7%と他都市に比べ非常に低くなっています

平成29年度歳出構成比率



再生振替特例債の元利償還金の影響により公債費の割合が高くなっています



平成29年度以降の財政再生計画の抜本見直しの概要

「住民サービス・住民負担について」の提言に基づくもの

- 市税を標準税率に戻す(個人市民税・軽自動車税)
- 認定こども園の建設(平成32年度開設予定)
- 普段保育所を利用していない子供に対する一時預かり事業の実施
- 放課後の子どもが集まれる居場所づくり
- 検診や出産のための交通費の助成実施
- 2子目以降の保育料の無料化、中学生までの子どもの医療費の無料化

「公共施設等の整備について」の提言に基づくもの

- 子育てや文化振興等の用途のほか、バス等の交通結節機能を併せ持つ複合施設の建設(平成31年度供用開始予定)
- 老朽化した市立診療所の建て替え(平成34年度供用開始予定)
- 市営住宅再編事業を継続して推進

このほか、平成29年度から10カ年で取り組む事業は46事業で、その政策的経費の総額は113億円。このうち35事業は平成29年度に着手することとなった。



「地方創生にかかる政策展開について」の提言に基づくもの

- 炭層メタンガス(CBM)の資源量調査実施、新エネルギーの活用研究
- 市内への移住・定住を進めるため、「高品質・低家賃の民間賃貸住宅」の建設促進と、「住宅取得や住宅リフォーム」のための助成実施
- 新規創業者や、就業のために資格取得を行う者に対する助成実施

(7) 「行政執行体制について」の提言に基づくもの

- 人材確保と体制整備のため、給与等の改善

《見直しのポイント》

- 計画期間10年間の検証では、今後も同様の考え方で財政再建を進めれば地域社会の崩壊につながる懸念があることから、地域再生や人口減少を食い止める取り組みを加速させ、新たな段階に移行することが適当との提言
- 夕張市は財政再建と地域再生の調和に向けた新たな段階に移行すべく、財政再生計画の再計算を通じて抜本的な見直しを行い、総務大臣の同意を得ることができました。
- なお、今後もこれまで行ってきた財政健全化の取り組みは継承し、再生振替特例債の償還を平成38年度まで継続しますが、計画期間の変更は行わず、新たな事業を実施できることになりました。

むすびに～財政破綻で学んだことを、未来に繋ぐ活動とは

- 今日の自治基本条例や議会改革に見られる住民参加・情報公開がなぜ必要とされているのかが肝
 - 労働組合が直接自治体経営に関与することはできないが、住民参加を促し、議会を通じて経営のチェックをすることは可能であり、今後さらに必要になっていくこと。～かつての夕張市民にはお任せ体質があったとの指摘(炭鉱会社・市役所)。国の政策や財政についても同様の指摘ができるのではないか。
 - 自治体職員は法律・条例を順守し職務を遂行しなければならないが、すべてが現状に的確に対応できているわけではなく、それを知っている「現場」の職員が、労働組合を通じて改正の必要性を求めること、政策的な提言を行うことは結果的に住民福祉の向上に繋がるものであること。～過去の政策の積み重ねに立って今の社会があること。
 - 企業・自治体の経営状況は結果的に従業員・職員に影響を与えてしまうこと。～破綻してからでは、労働組合もその機能を十分に発揮できない事態に陥り、組合員を守ることができなかった。
 - これらは常に「複眼的思考」を持つことになり、政策決定の大きな材料にしていく必要があること。～俯瞰的に考える視点も必要。また類似する他の事象にも常に注目しておく視点も必要。
 - これらの課題はすべて政治により決められていることを念頭に置くこと。～課題解決のために労働組合が取り組む理由。なぜ夕張市は計画期間に人口が著しく減少し、地域の疲弊を招いたのか。
 - 日々のあらゆる変化に気づきを忘れないこと。～組合の取り組みは、地域の取り組みに通じるもの。